

平成30年 7 月 6 日

保護者各位

厚木市教育委員会
教育長 曾田 高治
(公印省略)

夏季休業中における学校閉庁日について（お知らせ）

盛夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、本市の教育活動に御理解・御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、厚木市教育委員会では、教職員の働き方改革に向けた取組の一環として、日常業務の多忙化緩和と夏季休業中の休暇取得推進のため、今年度から夏季休業期間中における学校閉庁日を設けることといたしました。

学校閉庁日は、「日直等を置かずに、学校として対外的な業務を行わない日」となります。保護者の皆様におかれましては、取組の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

1 期 間 8月13日（月）～15日（水）の3日間

2 緊急時の連絡先

事故等で緊急に連絡を要する場合に限り、下記の厚木市教育委員会各課へ御連絡ください。なお、お電話は平日の8時30分から17時15分の間におかけください。

3 その他

学校体育施設開放（体育館・グラウンド）は、通常の土曜日、日曜日と同様の扱いとなります。

【連絡先】	学校閉庁に関すること	教育総務課	225-2600
	児童・生徒に関すること	教育指導課	225-2660
	転入・転出に関すること	学務課	225-2650